

# 家庭教育支援のあり方を考える

## 第33回大会の報告

日本家庭教育学会 会長 中田 雅敏

- 第33回大会を平成30年9月18日(土)、貞静学園短期大学にて開催した。
- 大会テーマは、「家庭教育支援のあり方を考える」というもので、家庭教育支援の必要性が強く要求されている今日の状況に照らして、家庭教育支援の意義や現状、そして方策や課題について学び、これから家庭教育支援のあり方を考えてみる機会とした。
- 大会の午前の部では、奥明子副会長による開会式の後、16名の研究者・実践者による個人研究発表を、4会場に分けて行った。
- 午後の部では、大会の主題に基づいて、長年このテーマに取り組んできた福澤光祐氏(文部科学省教育制度改革室専門官)を講師にお招きし、経験に基づく家庭教育支援のあり方について講演が行われた。
- パネルディスカッションでは、丸山敏秋副会長の司会で、山本智也氏(大阪成蹊大学教授)と、高橋史朗氏(教育学者)、攝待逸子氏(家庭支援協会理事)のパネラーから、講演への感想を含めてそれぞれの専門分野による意見の披瀝と、フロアの参加者との質疑・討議が行われた。
- 参加者は、午前・午後の部あわせて271名であった。

### 1. 平成30年度の主な活動概況

本学会は、1986年の設立以来、家庭教育に関する学問的研究を促進し、実生活における家庭教育の普及や支援者養成を進めている。

平成30年度の主な活動は、

- 第33回大会の開催

- 『家庭教育研究』24号の発行

(31年3月、研究ノート4編と実践報告1編の掲載)

- 『家庭フォーラム』29号の発行

(30年10月、特集：家族の自立

- 会報100号(平成30年4月)、101号(30年10月)発行

- 家庭教育学構築のためのワーキンググループの研究会・委員会(2回)
- 家庭教師・家庭教育アドバイザー交流会(平成31年2月)  
講演「親が子どもにできること・できないこと—選択理論心理学で学ぶ親子関係ー」(浜崎隆司・鳴門教育大学大学院教授)  
および活動報告
- 常任理事・幹事会(4回)および総会

### 2. 第33回大会の報告

#### (1) 「第33回大会を迎えて」

(奥 明子会長)

〔今年の大会は「家庭教育支援のあり方を考える」をテーマに、「家庭教育とは何

かを考える大会となっています。

日本の社会は、戦前・戦中、戦後と家庭の様相が変わってきました。親子3世代から、親子だけの核家族になり、また、IT産業等の進展により、社会構造が急激に変化しています。電化製品等の発展は、女性の家事負担を軽減し、女性の社会進出が増え、ワークライフバランスがうたわれ、個々人の考えもかなり変わってきています。

経済的だけでなく、生き方からも共働き家庭が増え、親子で一緒に過ごす時間が減り、個人主義が発達し、一つの家にはいるけれど親子別々の考え方で生活している家庭も増えています。

また、子どもの出生率が依然として上昇せず、ますます少子高齢化が進み、政府も様々な子育て支援策や、高齢社会への対応策を講じていますが、なかなか現状好転には至っておりません。

子どもの貧困・虐待、高齢化による介護者の増加等も大きな社会問題となっています。

2006年、約60年ぶりに教育基本法が改定され、第10条に「家庭教育」、第11条に「幼児期の教育」の条項が織り込まれました。戦前・戦中時代には当たり前と思われていた家庭の教育の重要性が改めてクローズアップされています。

現在、「家庭教育支援法」が国会で法案として検討されています。様々な社会問題を改善していくためには、先ず家庭教育の重要性を、子育て中や子育て後の方々、高齢者の方々、そしてこれから社会を背負っていく若い方々皆に認識していただかなければなりません。

ここ1、2年で幼稚園教育要領・保育所保育指針が改定され、子育ての現状に即した内容が増え、「子ども家庭支援論」、「社会的養護」等の教科も強化されています。

子どもの健やかな成長を家庭だけではなく、保護者、地域社会、社会全体が関わり支援していくことが求められています。

本学会は家庭教育の重要性を、理論と実践両方の支援が調和して初めて、意義あるものになるとの趣旨でこれまで続けてきたと考えております。

本日の大会では、家庭教育支援の意義や現状を、さらには課題や方策について、参加者の皆様が考え、そしてご意見を出し合い、家庭や地域社会に持ち帰り、今後の家庭教育支援につながっていくよう、実りある1日となるように願っております。】

(会報102号より)



◆ 開会式のご挨拶：奥明子副会長

## (2) 個人研究発表

### ① 「より良い子育てのために、説得力のある声づくりを」

小西美志乃（公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会）

〔近年、核家族化が進み、「個」を優先する生き方を望む人も増え、人間関係が希薄になっています。家庭においても、夫婦のコミュニケーションが上手にできず共感不足になります。また、現代の子育てにおいて、特に、幼少期に子供と密に関わる母親は、育児ストレスをわが子に向けてし

まうことがあります。スコーレ協会では、呼吸と声を鍛えることによって、ストレスの発散や軽減ができ、前向きな心境を獲得できる『心身開発トレーニング』を独自に開発しました。このトレーニングによって培った腹式呼吸を日常生活に活かし、人の関係を改善でき、また、家庭においても、親子、夫婦の会話の中で役立たせているなどの体験が出ており、このトレーニングの意義と必要性を強く感じるものです。】

## ② 「青年期における親子関係の再構築という課題」

今堀美樹（大阪体育大学学生相談室・スポーツカウンセリングルーム）

〔学校でのいじめ体験は、当事者である児童の発達過程にどのような影響を及ぼし、その克服はどのような過程でなされていくのか。本報告の目的は、学生相談室で出会った一人の学生とのカウンセリング過程を振り返り、この問い合わせに対するひとつの答えを導き出すことである。〕

## ③ 「子どもの価値観・態度形成に影響を有する家庭環境要因に関する一考察」

佐藤和順・柏まり（岡山県立大学）

〔本研究は、幼児期の家庭における子どもの育ちに着目し、保護者の夫婦関係に係る意識が生活の状況及び子育ての評価にどのように影響するのかを検証するもので、調査の結果、以下のような知見が得られた。〕

第一に、夫婦関係満足度の高い保護者が低い保護者に比して、幸福度、仕事と生活の調和度、生活の満足度が高い傾向を示すことが明らかとなった。第二に、夫婦関係満足度の高い保護者は低い保護者に比して、子育ての満足度、子育ての評価が高いことが明らかとなった。このことは、保護者の

生活環境を整え、保護者が夫婦関係満足度を高められるようにすることも、子育ての質を高める方法になり得る可能性を示唆していると考えられる。〕

## ④ 「子育て支援から母親の自立支援へ—東京都A地域における家庭訪問型子育て支援ホームスタートの実践活動よりー」

笛尾雅美（貞静学園短期大学）

〔本研究は、子育て支援の一つである東京都A地域の家庭訪問型子育て支援ホームスタートに焦点を当てる。本研究の目的と方法は、文献調査、面接調査により、東京都A地域のホームスタート利用者が、地域活動の積極的参加、起業家への転身、ホームスタートの提供者側への役割転換を目指すようになった実態を明らかにすることである。研究結果として、ホームスタートの利用が、当該ホームスタートを運営する団体が併設する子育てサロンと講座プロジェクトへ参加することにより、子育てに孤立しがちだった母親たちの子育てニーズが充足され、その子育ての延長上に、身の丈にあった自立が認められた。〕

## ⑤ 「学校体育における「学びに向かう力、人間性等」の涵養と道徳教育について—家庭教育との関わりから考えるー」

加藤純一（皇學館大學）

〔「指導と評価の一体化」が教育で求められているなか、道徳が教科化されたことは即ち、評価という観点がそこにあるということである。つまり、それが体育・保健体育においては、「知識・技能」などと同様に評価の対象となるということである。〕

今、学校では「何を学ぶか」から「何ができるか、何が身に付いたか」が求められている。つまり德育の一つ表出形態である「学びに向かう力、人間性等」の内容も、「指

導と評価の一体化」の観点からすれば到達目標ではなく、実践目標となっていることに留意すべきである。その意味からすると、家庭教育と学校教育の連携が模索される今、学校教育が求めるこれら方向性を家庭教育に従事する者は意識する必要があると考える。】

⑥ 「家庭における保護者の意識が幼児の発達に及ぼす影響－言葉の力・非認知的能力を中心に－」

大島光代（名古屋学芸大学）

[幼児期が人格形成の重要な時期であり、とりわけ「非認知的能力」の育成の必要性が示されている。本研究においては、非認知的能力の構成要因の一つである感情のコントロールは言葉によって行われるという認識を元に、保護者の意識や働きかけが言葉の力にどのような影響を与えているのかについても明らかにすることを目的とし、質問紙調査を実施した。

親の意識は、「子どもの心の力」（忍耐力や集中力、感情のコントロールのような非認知的能力）の発達に大きく影響するだけではなく「言葉の力」にも影響していた。特に感情のコントロールに関する「言葉の力」は、家庭における絵本の読み聞かせという具体的な実践と関連が強いことが示唆された。】

⑦ 「幼稚園での休日参観が父親の育児観に及ぼす影響」

吉本陽亮（奈良保育学院）ほか

[近年、子どもが家庭内で親と関わる時間は減少の一途をたどる。本研究では、近年多くの幼稚園で行われている、親も保育に参加し子どもとふれあう「参加型」の保育参観に焦点を当てた。奈良県にあるY幼

稚園とS幼稚園で行われた保育参観を事例として取り上げ、参観への参加によって親の育児観、特に父親の育児観がどのように変化したのかをアンケート調査によって明らかにすることを目的とした。

Y幼稚園の参観の内容は全て3・4・5歳が合同して行っており、異年齢での交流と親同士の交流の幅を広げることが重要視された内容であった。S幼稚園の参観の内容は、発達に応じた遊びが提供されており、親が子どもの支援・援助を行い、協同して制作や遊びを行うことで親と子どもがふれあう機会を多く設けた内容であった。】

⑧ 「保育士養成校における家庭支援教育に関する研究」

室谷雅美（南海福祉専門学校）

[保育士養成校の学生たちが家庭支援・子育て支援に関して、どのような考えを持っているかを知るために、主に、柏女靈峰・橋本真紀著『保育者の保護者支援』を参考にアンケート調査を作成した。

調査内容は①家庭支援（相談援助・保育相談援助）をするうえで、学ぶべきこと、②家庭支援にあたり保育士として取り組むべきこと、③なぜ、今家庭支援が必要だと思うか、とした。フェイスシートで、性別・学年、職場体験・子育て支援のボランティア経験の有無などを尋ねた。結果は、家庭支援に関して学ぶべきこととしては、「子どもの成長・発達を援助する技術」であるとし、家庭支援にあたり、保育士として取り組むべきことは、「子どもに関する情報提供」であった。】

⑨ 「家庭と保育園が連携した保育の質に関する研究」

大橋喜美子（大阪成蹊大学）

〔養育者と保育者が相互理解をするための基盤として保育者の専門性が保育の質として求められる。しかし、保育の場では、養育者とコミュニケーションをとることに困難さを感じている保育者が少なくない。〕

そこで、本研究では、家庭での養育者と保育者に同一設問を実施した。その中で本報告の対象項目は、自由記述の「保育園における教育の質とは何か、あなたの考えをお聞かせください」に限定した。結果、自由記述分析対象の回答数643ケースから、保育の質に関して、カテゴリー化すると、以下の4項目が注目された。

(1) 子どもの生活習慣・人間関係・社会性の育ちや態度（事例数189）。（2）保育者の質と保育の質が教育の質すべてである（事例数172）。（3）子どもの生活には望ましい環境を整えること、それが教育の質である（145）。（4）生きる力を育てることが教育の質である（事例数38）。〕

#### ⑩ 「乳幼児期の非認知能力を育む関わりに関する研究－保育者の言葉かけを中心として－」

上岡紀美（仙台白百合女子大学）

〔非認知能力は、忍耐力や協調性、思いやりなどといった広範な概念として捉えられ、その育ちは将来の経済力や学歴に繋がることが指摘されている。また、非認知能力の育ちに影響を与える要因として関わりの質が挙げられ、子どもと大人との関係性に対する関心が高まっている。〕

そこで本研究は、関わりのなかでも、大人から子どもへの言葉かけのあり方を中心に、保育者の言葉かけに関する認識や非認知能力の育みに対する実践知について、質的研究法のSCATを用いて検討した。その結果、保育の経験年数や専門的な研修体験

の有無によって、非認知能力の育成に影響を与える言葉かけへの意識レベルの差異を見出し、保育の体験的認識に加えて専門的知識や実践的訓練の必要性を示した。〕

#### ⑪ 「保護者の援助要請行動プロセスに関する質的研究－被援助志向性に注目して－」

永井知子（四国大学短期大学部）ほか

〔本研究では、保護者が支援につながるためのアプローチを探索的に検討するため、被援助志向性の3タイプの母親各1名（「自力解決」「他者信頼」「アンビバレント」）にインタビュー調査を行い、SCAT（Steps for Coding and Theorization）と、TEM（Trajectory Equifinality Model）を用いて分析を行った。〕

「自力解決」タイプのCさんにとっては、独身時代から現在に至るまで、相談相手のことを信頼できるかどうかが実際の援助要請行動に至るかどうかを決定づけていた。また、出産経験は、自分で何とかしようとする思いを頑なにしている一方で、子育てネットワークをうまく使うといった柔軟な意識へと変化しており、援助要請の必要性から、被援助志向性を高めていることが示唆された。〕



◆ 個人研究発表の様子

### (3) 講演会・パネルディスカッション

#### 「家庭教育支援のあり方を考える」

講師：福澤光祐 (敬称略)

コーディネーター：丸山敏秋

パネラー：福澤光祐、高橋史朗、

攝待逸子、山本智也

《「学校の先生になりたかった」そう語る文部科学省専門官の福澤光祐氏は、異色の経験の持ち主だ。就職超水河期に就活を迎えた彼は教員採用試験に見事に振られた。しかし、われわれにとっては朗報だったかもしれない。なぜならその後、熊本県庁を経て文科省へとキャリアを積み重ねるなかで、「くまもと家庭教育支援条例」策定に深くかかわることになるからだ。この条例は、全国で初めてできた家庭教育に関する条例であり、その後、同様の条例が全国各地で制定される流れをつくった。幸い熊本県には、かつて日本のどこにでもあった地域との繋がりや隣近所の助け合いが色濃く残っていた。いわば、地域コミュニティが家庭や子どもたちを見守る形として自然になされていた。しかし、社会状況も環境も急激に変化しつつある。このままでは、家庭が孤立化してしまう。福澤氏の危機感は、議会を動かした。危機意識を共有した議員は超党派で条例化の検討に入った。

そこからの動きは早かった。こうして平成25年4月「くまもと家庭教育支援条例」が施行された。福澤氏がもっとも苦心したのは、われわれ皆（学校、地域、行政、団体、企業など）が家庭教育を支援する当事者だということを、如何にして条例に盛り込むかという点にあった。「誰かに責任を押しつけない」このことが、家庭教育を支援する際のメルクマールなのだ。

後半のパネルディスカッションでは、山

本氏が、うまくいかなくなるのも家族ならそれを立ち直らせるのも家族の力だとして、元家庭裁判所裁判官の経験を踏まえながら、非行少年の家庭の実態を鋭く分析してみせた。そして家庭を支えるのは、確かに第一義的には、家族かもしれないが、そのあとに二番手、三番手と控えている人がいることが肝要であり、決して一義的に家族だけが支えるものではないとした。

次に攝待氏が、岩手県で昨年からはじまった子ども食堂「おひさまキッチン」の取り組みについて報告した。子どもだけではなく、一人暮らしの高齢者はじめ地域に住む人々に幅広く呼び掛けることで、地域の拠点としての萌芽がみられる取り組みとなりつつあった。

高橋氏は、経済のものさしと幸福のものさしは違うとして、今の社会のあり方に警鐘を鳴らした。親としての学び、親になるための学び、親として成長を促すためにどのように支援すべきかを考えることの必要性を訴えた。

今大会は、家庭教育の支援のあり方を考えただけではなく、その先の家庭教育についても視野に入れた射程の長いものであった。》（会報102号より）



◆ 講演会

文責：嚴錫仁（日本家庭教育学会事務局長）